

# 全員協議会記録

令和6年5月17日

【開催日】 令和6年5月17日（金）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時37分

【出席議員】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
議員	伊場勇	議員	大井淳一郎
議員	岡山明	議員	奥良秀
議員	笹木慶之	議員	白井健一郎
議員	恒松恵子	議員	中岡英二
議員	中島好人	議員	福田勝政
議員	藤岡修美	議員	古豊和恵
議員	前田浩司	議員	松尾数則
議員	宮本政志	議員	森山喜久
議員	矢田松夫	議員	山田伸幸
議員	吉永美子		

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係長	岡田靖仁
議事係書記	杉本みちる	議事係書記	末岡直樹

【付議事項】

議運決定事項について

---

午前9時30分 開会

---

高松秀樹議長 おはようございます。全員協議会を始めます。本日の付議事項は議運決定事項についてであります。議会運営委員長の報告を求めます。

（宮本政志議会運営委員長 登壇）

宮本政志議会運営委員長 それでは、第19回から第23回議運決定事項を報告いたします。まず1点目です。令和6年第1回（5月）臨時会について、（1）執行部から、臨時会において議案4件を提出したい旨の申入れがあったため、令和6年第1回（5月）臨時会を次のとおり開催することとしました。（2）会期案は、5月17日金曜日から28日火曜日までの12日間といたしました。なお、議案名は資料1のとおりでございます。（3）本会議の前に執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介を行うことといたしました。（4）議事日程案は資料2のとおりとしております。（5）エコスタイル（クールビズ）の期間は、5月1日水曜日から10月31日木曜日までとしますが、5月17日金曜日の本会議は、（3）があるため、従来どおり上着やネクタイなどを着用することといたしました。2点目、陳情書（市議会のわが党の活動への不当な介入をやめ直ちに是正措置をとられるよう要請します）については、令和6年4月19日付けで審査結果を議長に報告しております。3点目、モニター意見「議会運営委員会における議題と議論に関して」について令和6年4月19日付けで審査結果を広聴特別委員会に報告しております。4点目、「山陽小野田市議会議長の任期を3年以内とすることを求める陳情書」について、令和6年4月19日付けで審査結果を議長に報告しております。5点目、陳情書（山田伸幸議員に対して厳重な処分等を求める陳情）について、令和6年5月10日付けで審査結果を議長に報告しておりますが、こちらについては、今後の議会運営委員会で協議を重ね、結果を出していく事項がございますので、審査結果を報告いたします。令和6年5月10日、陳情・要望書の審査結果についての報告、審査結果、まず、山田伸幸議員（以下「山田議員」という）は、令和6年1月30日において、議会報告会を欠席し、政務活動費を使用して研修に出席していたことを確認した。山田議員がこのように行動した理由は、次のとおりであることが分かった。1、研修への出席は公務であると考えていたため。2、民生福祉常任委員長から欠席の許可を得たと考えていたため。3、1月30日の議会報告会に必ず出席しなければならないとは考えていなかったため。これらに対して、議会運営委員会は、

次のとおり確認いたしました。1、議員派遣により行われる議会報告会は公務であり、政務活動費を使用して参加する研修は公務以外の活動である。2、民生福祉常任委員長は議会報告会の欠席に係る許可権者ではなく、今回の欠席は議長に届け出るべきであった。しかし、届出に係る手続が明確ではないため、今後検討する必要がある。3、広聴特別委員会において、議会報告会を欠席して研修に行く議員がいることが事前に分かっていたにもかかわらず、議会報告会が公務に属している旨や全議員に出席義務がある旨の周知が徹底されていなかった。また、令和6年3月定例会において山田議員が居眠りをしていたか否かについて、山田議員からは「居眠りをした自覚はなく、居眠りをしていたか否かははっきりとは言えない」、「最近いろいろな場面で意識が遠のくため、受診したところ、疾病があるという診断を受けた」との回答があった。議会報告会の欠席と意識が遠のいたまま採決に遅れたことに対しては、山田議員から謝罪があった。また、このたびの議会報告会の欠席の問題に至る背景や手続については、広聴特別委員長及び議会事務局からもそれぞれの不備に対しての謝罪があり、この点については議会全体で問題を共有し、改めるべきことを確認した。以上のことから、陳情事項の①厳重な処分、③議員報酬の一部返納に対しては、それぞれ次のように対応することにした。①厳重な処分及び③議員報酬の一部返納に対しては、山田議員から謝罪があり、また、その他の不備は議会全体で改めていくこととなったため、厳重な処分は行わず、また、報酬の一部返納等の議論は行わない。②公務とは何かの勉強会とテストの実施に対しては、本陳情により、公務は政務より優先するという共通認識が改めて形成されたため、これを議会全体に周知する。また、広聴特別委員会から議会報告会は公務である旨を改めて注意喚起する。以上が審査結果でございます。この審査結果を踏まえまして、協議すべきことを今後の議会運営委員会でしっかりと協議し、結論を出していきます。それに当たります議会運営委員会の決定に関しましては全員協議会で報告いたします。続きまして、6点目です。議会アドバイザーについて、引き続き長内先生をアドバイザーに委嘱することを令和6年5月1日水曜日に決定し、同日委

囑しました。なお、長内先生のプロフィールは資料3のとおりでございます。7点目、中学生による議会傍聴の実施に伴う令和6年第2回（6月）定例会の日程案の変更等について、広報特別委員長から、中学生による議会傍聴の実施にあたり、6月6日木曜日開催予定の議会運営委員会を1日半程度後ろにずらしてほしい旨の申入れがあったため、定例会の日程案を資料4のとおりと変更することにしております。以上で報告を終わります。

（宮本政志議会運営委員長 降壇）

高松秀樹議長 ただいまの報告に対しまして質問はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で全員協議会を終わります。

---

午前9時37分 散会

---